

延岡市第三セクター等経営状況および点検評価結果報告書

1 作成基準日	令和6年6月1日	作成担当課室	北川総合支所地域振興課	電話番号	0982-46-5010					
2 名称等	名称	有限会社祝子川温泉美人の湯		代表者	代表取締役 夏田 正昭					
	所在地	延岡市北川町川内名10358番地10		電話番号	0982-23-3080					
	設立年月日	平成12年9月7日		法人番号	9350002013089					
3 資本金	12,250	千円(市出資額: 12,250 千円)	(出資割合: 100 %)							
4 設立目的	祝子川温泉美人の湯を活用した就労場の確保及び地場産業の振興、若者の定住化を図る。									
5 事業(業務)内容	1. 温泉供給業及び管理運営 2. 観光地の開発並びに宿泊施設の運営事業、管理 3. 観光用土産物及び農林産物の販売 4. 観光案内及び宣伝 5. アウトドアスポーツに関する企画及びガイド業 6. 酒類販売 7. 前各号に付帯する一切の業務									
6 役員数および給与の状況	【役員】	総数	役員報酬総額(千円)・R5年度	【正職員等】	総数	平均年齢	給与・賞与総額(千円)・R5年度			
	役員	2	0	正職員	3	50	7,090			
7 財務状況	貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計算書・正味財産増減計算書	項目	金額(千円)		
			R3年度	R4年度	R5年度			R3年度	R4年度	R5年度
		資産合計	11,118	7,801	4,635		経常収益	14,161	16,677	17,733
		負債合計	2,086	1,664	2,312		うち市からの補助金・委託料	12,200	12,607	12,693
		純資産合計	9,032	6,137	2,324		経常費用	11,279	19,364	21,338
		利益剰余金	△ 3,218	△ 6,113	△ 9,926		経常利益(損失)	2,882	△ 2,686	△ 3,605
							当期利益(損失)	2,021	△ 2,895	△ 3,813
							当期利益(減価償却前)	2,229	△ 2,745	△ 3,663
8 第三セクター等経営状況チェック表による予備的診断評価	C	A	経営努力を行いつつ事業は継続							
		B	事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要							
		C	深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要							
9 第三セクターへの関与の状況	(1)財政的関与									
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)					
		R3年度	R4年度	R5年度						
	①	運営補助金								
	②	①以外の補助金								
	③	指定管理料	12,200	12,607	12,693	指定管理料(祝子川温泉美人の湯、祝子川森林レクリエーション施設)				
	④	事業委託料				※指定管理料内訳(温泉: 12,200千円 森林レク: 493千円)				
	⑤	税の減免額								
	⑥	短期貸付金残高								
	⑦	長期貸付金残高								
⑧	その他									
(2)人的支援										
<人的支援の内容>										
10 施設利用者等の推移	施設名	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度			
	祝子川温泉美人の湯	9,300	7,780	3,084	1,501	4,207	4,884			
	祝子川森林レクリエーション施設	(866)	(855)	(174)	(230)	607	754			
11 大規模修繕等の計画	【老朽化等により今後修繕の必要が生じると考えられるもの】									
	・ボイラーの補修(年度・費用未定)									
	・食堂の改修(厨房冷凍冷蔵庫の入替え等、年度・費用未定)									
12 今後の取組み等に関する特記事項(所管課)	・令和2年度～3年度にかけて策定した経営改革プランに沿って、地域力創造アドバイザー制度を活用しながら経営改革を実行に移していく。 ・令和4年度については、サウンディング型市場調査を実施し、この調査結果を踏まえて、「施設のリニューアルや指定管理料の事業者提案型による指定管理者の公募あるいは施設機能の抜本的な見直し」を重要課題と見なし、今後のこれらを含めた整理及び検討を実施することとした。 ・令和5年度については、令和4年度のサウンディング型市場調査結果を参考に検討委員会を開催した結果、利用料金や開館時間等の運営方法や施設改修については、新たな指定管理者が決定した後に協議しながら決めるべきであるとの方向性が示されたことから、これらの意見を参考に、現在、令和7年度からの新たな民間事業者による指定管理者の募集に向けた手続きを進めている。									